

用語解説

【総務委員会】

○繰越金

会計年度が終了し、次の年度へ持ち越した金額。

○減価償却

有形固定資産の時間の経過等による資産価値の減少額。

○免振化

基礎・土台部分と地面との間に揺れを吸収する装置を置き、対象物が地震の揺れをなるべく受けないようにすること。

【厚生委員会】

○認可保育所

認可保育所とは、児童福祉法に基づく児童福祉施設で、国が定めた設置基準（施設の広さ、保育士等の職員数、給食設備、防災管理、衛生管理等）をクリアして都道府県知事に認可された施設。保護者が仕事や病気などの理由で、0歳～小学校就学前の子どもの保育ができない場合に、子どもを預かって保育する。区市町村が運営する公立保育所と社会福祉法人などが運営する民間保育所（私立）があるが、認可保育所は公費により運営されている。

○認証保育所

認証保育所とは東京都独自の制度である。国の基準による従来の認可保育所は、設置基準などから大都市では設置が困難であるなど課題が多い。そうした点に鑑み、東京都の特性に着目した独自の基準を設定し、多くの企業の参入を促し、事業者間の競争を促進することにより、多様化する保育ニーズにこたえる事ができる、新しい方式の制度として創設された。